

- 今後、建設業において高齢化等により技能労働者が大量に離職することが見込まれ、将来にわたる社会資本の品質確保と適切な機能維持を図るためには、建設業の将来を担う若者の入職・定着を促し、人材を確保することが最重要課題。
- 加えて、労働力人口が総じて減少する中、我が国の経済発展に資する社会資本の効果的な整備を図るため、人材確保と並ぶ対策の柱として、生産性向上を推進することが不可欠。
- このため、若者にとって魅力ある建設業を目指し、処遇改善を中心として担い手確保・育成対策の更なる強化を図るとともに、新技術・新工法の活用、重層下請構造の改善等、建設生産システムにおける生産性の向上に官民一体となって取り組むことで、将来の担い手確保に強い決意で臨む。

処遇改善を中心とする担い手の確保・育成

建設生産システムにおける生産性の向上

処遇改善の徹底

見通しの確保

若者や女性の更なる活躍等

適切な賃金支払の浸透と社会保険加入の促進

労務単価の上昇分が確実に技能労働者に支払われるよう官民で取り組む
平成29年度を目途に許可業者100%の保険加入に向けた更なる取組の強化
 ○元請企業による優良な職長に対する手当の支給などの支援の普及【業界】
 ○未加入対策に関する新たな施策等について、行政、建設業界双方の担当者に周知を図るため、全国10ブロックで説明会（キャラバン）を開催
 ○民間発注者に対し法定福利費を含む適正価格での発注を働きかけ（先進的取組の水平展開）
 ○一次下請企業を社会保険加入業者に限定する措置を8月から全ての直轄工事に拡大（試行）
 ○社会保険加入指導の前倒し（現在、許可更新時に行っている保険の加入指導について、平成28年1月以降に更新期限を迎える許可業者に対しては、前倒しで指導を実施）
 ○元請・下請間での法定福利費の確実な移転方策について検討
 ○入退場記録を含む就労履歴の管理システムを官民で早急に構築
 →加入状況の確認を実効的に行える環境整備（併せて、技能・経験に応じた適正な評価・処遇、現場の安全管理等に資する）

ダンピング対策の強化、歩切りの根絶

適正利潤の確保のため、改正品確法の趣旨を発注の現場で更に徹底
 ○低入札価格調査制度等の未導入の地方公共団体に対して個別に導入を要請
 ○歩切りの実態調査の結果を踏まえ、地方公共団体に対し早期見直しを再度強く要請（夏頃を目処にフォローアップ調査を実施。歩切りの廃止に理解をいただけない団体は、必要に応じ個別に発注者名を公表）

建設業における休日の拡大（週休2日の実現）

若者が働きやすい職場づくりのため、適正工期の確保等を通じ週休2日をはじめ休日を拡大
 ○週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適正な工期設定の推進
 ○直轄工事で週休2日のモデル工事の実施
 ○適正工期の設定に加え、現場での工程管理の徹底、短工期受注の改善等により、官民で週休2日制（4週8休）の実現を目指す

安定的・持続的な建設事業の見通しの確保

公共投資の急激な増減は、不適格業者の参入、ダンピング受注を通じた処遇の悪化等、担い手確保に大きな副作用をもたらした経験を共有
 ○公共事業予算の安定的・持続的な確保

若者の早期活躍の促進、教育訓練の充実強化

若者の入職・定着の促進に向けた更なる環境整備
 ○技術検定の受験要件を大幅に緩和（2級のすべての種目で実務経験なしで学科試験の受験を可能とする。秋頃に政令を改正し来年度の試験から適用開始予定）
 ○工業高校で実施しているキャラバンを、今年度は小中学校、普通高校へ実施対象を拡大
 ○地域連携ネットワークによる教育訓練体系の構築を引き続き支援するとともに、職種ごとに職業能力基準（技能レベル）を示し、教育訓練に必要なプログラム・教材等を整備

女性の更なる活躍の推進（5年で女性倍増を目指し、官民挙げた行動計画を実践）

女性が働きやすい現場環境の整備や地方レベルの女性活躍を推進し、女性活躍の定着を図る
 ○女性の活躍に地域ぐるみで取り組む活動に対して支援
 ○直轄工事で男女別のトイレ、更衣室等の設置を展開（積算上で配慮）
 ○今夏中目途に「建設業・女性活躍応援ケースブック」を作成し、先進事例を水平展開（女性に対応した作業着や工具等の活用、フレックス朝礼や現場直行直帰の導入等、女性が働きやすい現場環境改善の実践事例やノウハウ、改善のポイント等を紹介）

施工の標準化・省力化・効率化

人材・資機材の効率的な活用

重層下請構造の改善

新技術・新工法の活用等

■情報化施工、プレキャスト化等の推進
施工の省力化・効率化
 ○「ロボット新戦略」に基づく情報化施工、無人化施工の拡大
 ○プレキャスト化（工場製品の活用等）による施工の省力化・効率化

■CIM等の導入・活用等の推進
システム全体の『見える化』による効率化・高度化
 ○CIMを活用する試行工事の更なる拡大
 ○民間建築工事におけるBIMの活用推進【業界】



適正工期の設定、工程管理等の円滑化等

■工程表・クリティカルパスの受発注者間の共有
情報共有や対応の迅速化による現場運営の効率化
 ○適正工期の設定、工程管理のため、国交省・日建連においてモデル工事を実施、フォローアップ
■公共建築工事における適切な工期設定の推進
 ○地方公共団体と連携し、宮繕工事における適切な工期設定の考え方を、公共建築工事全般に拡充
■適切な発注関係事務の実施
 ○公共工事における適切な施工条件の明示、適切な設計変更、受発注者間の業務の効率化等

■民間工事等における生産性向上の実践事例を官民連携して水平展開
生産性向上のベストプラクティスを普及促進
 ○民間建築工事における設計・施工一括方式の活用や民間発注者との発注見通しの共有等の生産性向上の好事例を水平展開
 （このほか、設計図書の不備の解消、労務の効率化等を含め民間工事等における生産性向上の実践事例を収集・分析、効果的な水平展開の方策を検討）

施工時期等の平準化

■公共工事における施工時期等の平準化
年度内の工事量の偏りを解消し年間を通じた工事量が安定することで人材・機材の実働日数の向上等を図る
 ○直轄工事で今年度当初予算から国庫債務負担行為の柔軟な活用・運用を開始
 ○余裕期間の設定
 ○直轄工事における平準化施策の内容等を地域発注者協議会などを通じて各発注機関に周知・共有し地方公共団体における施工時期等の平準化の取組拡大を促進

技術や技能・経験等に応じた人材の配置
■現場配置技術者の効率的な活用
社会経済情勢の変化を通じ実態に合った技術者の効率的活用を促進
 ○技術者配置に関する金額要件を引上げ（今後、物価上昇、消費税増税等を踏まえ、具体的な引上げ額を検討し、秋頃目途に、政令改正を予定）
 ・監理・主任技術者の専任配置が必要な請負代金額の緩和
 ・監理技術者の配置が必要な下請契約の合計金額の緩和
 ○一定の要件を満たす官公需適格組合内での技術者配置要件の緩和（組合員からの技術者の在籍出向）
■就労履歴管理システムの早急な構築（再掲）
技能・経験等の『見える化』による、技能・経験に応じた効率的な人材配置の促進

行き過ぎた重層化の回避

行き過ぎた重層化の回避により、元請企業による工程管理や下請企業との連絡調整の円滑化、効率的な施工を促進。重層化に伴う間接経費の増加や下請の労務費に対するしわ寄せを抑制
 ○日建連において平成30年度までに可能な分野で原則2次以内を目指す
 ・会員企業による段階的な下請次数目標の設定を推進
 ・元請は1次下請に対し平成30年度までに再下請契約について原則2次以内とするよう指導 等
○効果的な方策の検討に向けて、今年度、実態調査を実施
 ・工種、工事規模別の施工体制の実態を調査し、行き過ぎた重層下請契約及びその発生要因を分析
 ・既に実施されている下請次数抑制に向けた具体的な取組を分析するとともに、不要な下請契約の回避に資する方策を検討